令和8年10月15日

組合員　各位

千葉県解体工事業協同組合

「職長・安全衛生責任者教育」講習のご案内

平素より組合の事業運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、労働安全衛生法第60条により、事業者は、職場における労働災害防止の要となる「職長その他の作業中の労働者を直接指導又は監督する者」で、新たにその職務に就くこととなった者に対し、安全衛生教育を実施することが義務付けられています。

また、建設業においては、一定の条件に該当する建設現場において安全衛生責任者を選任する必要があることから、厚生労働省では、職長教育と併せて安全衛生責任者教育を実施することを示しています。

つきましては、標記講習を下記のとおり開催いたしますので、職長および安全衛生責任者として必要な知識を習得する機会として、ぜひ受講くださいますようご案内申し上げます。

なお、申込者が少ない場合は、講習会の開催を中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

記

1　講習会名

「職長・安全衛生責任者教育」講習

2　受講対象者

・職長および作業を管理・監督する立場にある者、またはこれらの立場に就こうとする者

・安全衛生責任者、またはこれらの立場に就こうとする者

3　講習会の日時等

（1）日時 ： 令和8年11月25日（水）8:50 ～ 17:10（1日目）

11月26日（木）8:50 ～ 17:20（2日目）

※受付　　両日とも、8:30からとなります。

（2）会場 ： 千葉県経営者会館　7F「701－2号室」　（千葉市中央区千葉港4－3）

※駐車場の用意はありませんので、公共交通機関をご利用いただくか、
近隣の有料駐車場をご利用ください。

（3）講習内容および講習時間

別紙1 「職長・安全衛生責任者教育　科目・時間割」のとおり

4 定 員 40名

※定員になり次第、締め切らせていただきます。

5 申込締切日　令和8年11月6日（金）

6 受講料　20，000円／人

（1）受講料は、消費税込みとなります。

（2）受講料は、講習会の開催決定通知を受けた後、銀行振込みによる納付をお願いいたします。

※開催の可否については、申込締切以降、申込者に通知いたします。

（3）受講料納付先

振込先】 千葉銀行　千葉駅前支店

普通預金　2136388
口座名義　千葉県解体工事業協同組合
代表理事　市 原 照 公

※恐れ入りますが、振込手数料はご負担くださいますよう願いいたします。

（4）注意事項

ア 受講料にテキスト代は含まれておりません。

イ 講習では、建設災害防止協会発行の

「新版　職長・安全衛生責任者教育テキスト （奥付：新版改訂2版）」

を使用します。

※テキストの購入を希望される方は、申込書の購入希望の欄をご記入ください。

7 申込み方法

別紙2「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、申し込み締切日までに、郵送または当組合事務局への持参によりお申し込みください。

【申込みにあたっての注意事項】

ア 顔写真は、2枚必要です。

※ 1枚は申請書に貼付し、もう1枚は、受講申請書に同封するか、データで送信してください。

イ 写真は申込日から6カ月以内に撮影したものをご用意ください。

※ サイズ： 縦3．5cm、横2．5cm

※ 修了証に使用しますので、必ず指定のサイズをお守りください。

ウ 写真は正面向きの顔写真としてください。

※ 脱帽、マスク等なし、背景なし

エ 本人確認書類について

※ 受講申込者本人確認書類欄は、該当する項目に〇印をつけ、確認書類の写しを提出してください。

オ テキストの購入希望について

※ 受講申込書の「希望する・希望しない」のいずれかに、必ず〇印をつけてください。

8 受講票

（1） 受講料の納付を確認後、受講票をメール又は郵送にてお送りいたします。

（2） 受講当日は、受講票を必ず持参してください。

9 その他

（1） 受講票の送付後に受講を取り消された場合、受講料の返金はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

※ 受講者の変更は可能ですので、受講できなくなった場合は、代理の方の受講をご検討ください。

（2） 代理の方が受講する場合は、新たな受講申込書および写真の提出が必要となります。

（3） 全科目を修了された方には、「修了証」を交付します。

10 問合せ先

千葉県解体工事業協同組合
千葉市中央区本千葉町10－20 DIKマンション609
TEL 043－202－5505
e－meil ： info@kyoudou-kumiai.jp

以 上